

墨田区のお知らせ

NO.1912

2018年
(平成30年)

12/21

毎月1日・11日・21日発行



つながる
墨田区

すみだ

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面…区職員の給与等の状況・区の人事行政の運営状況
- 4面…墨田区公共施設利用システム
- 5面…すこやかライフ
- 6・7面…講座・教室・催し・募集
- 8面…区内で撮影した写真募集

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



改定します ご意見をお聞かせください

墨田区都市計画マスタープラン

墨田区都市計画マスタープラン(平成20年改定)は、「墨田区基本計画」でめざす都市の将来像を明確にし、その実現に向けたまちづくりの大きな道筋を示したものです。この度、まちづくりの新たな課題や社会経済状況の変化等に対応するため、本プランを改定します。皆さんのご意見をぜひ、お聞かせください。
 [問合せ] 都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6266

Q. 改定の特徴は？

A. 「すみだの魅力や価値を高めるまちづくり」と「協治(ガバナンス)を基本理念としたまちづくり」といった観点から見直しました。これまで積み重ねてきた区と区民による協治を基本に、地域の特色や強みを活かした、地域の価値向上につながるまちづくりの実現を図ります。

まちの将来像

- Point**
- ・「まちづくりの目標」を新設
 - ・めざすべき都市像の見直し

まちづくりの目標

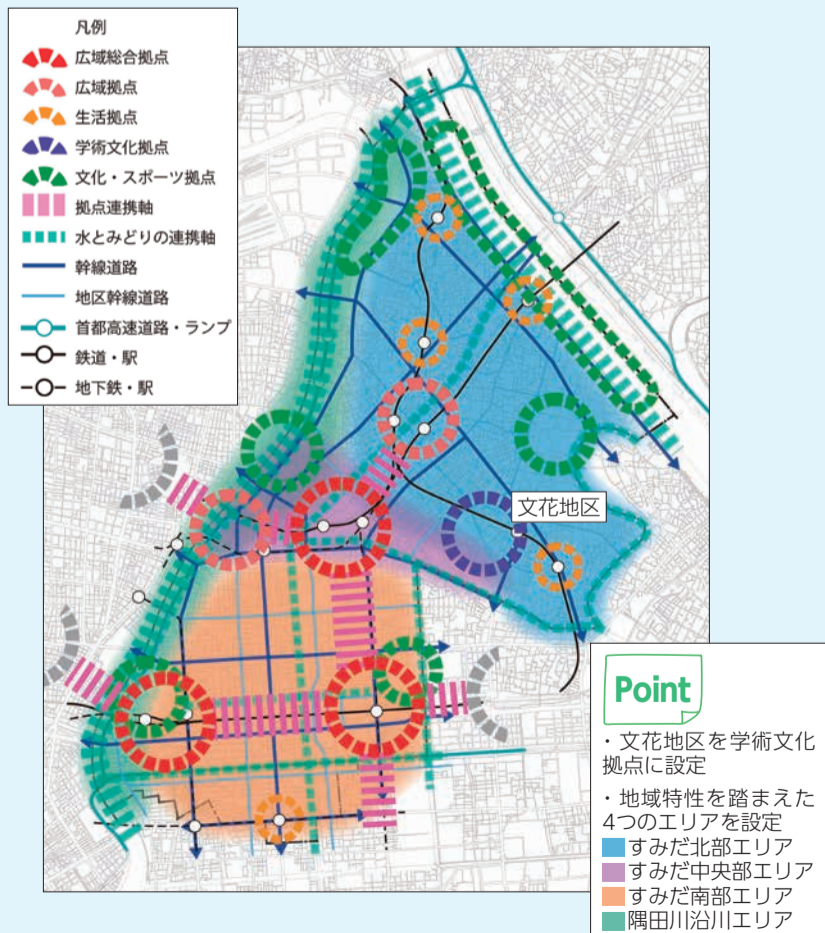
下町文化にふれあい 人とつながり
 「すみだらしさ」を次世代に継承するまちへ

めざすべき都市像

- 都市像1 安全に安心して暮らせるまち
- 都市像2 ものづくり文化の個性がきらりと光るまち
- 都市像3 ひと・まち・文化のつながりを活かしたまち
- 都市像4 すみだならではの生活が実現できるまち

将来都市構造図

地域特性を踏まえたエリアの設定、都市機能を適切に配置する拠点・都市軸の設定により、都市の個性と魅力を踏まえたまちづくりを誘導します。



分野ごとのまちづくり

- Point**
- ・都市型水害対策や空き家の適正管理の推進を強化
 - ・安心して子育てできる環境づくりの推進を強化

「墨田区基本計画」の「暮らし続けたいまち・働き続けたいまち・訪れたいまち」の実現に向けて重要な5つの分野ごとにまちづくりの方針を定めます。

安全・安心 住まい 環境 産業・観光
 景観

地域ごとのまちづくり

- Point**
- ・地域の歴史、まちづくりの実績等を追加
 - ・都市像実現に向けた地域整備方針の見直し

区内を6つの地域に分け、分野ごとのまちづくりの考え方に各地域の特性を加えたまちづくりの方針を定めます。

本プランでは、区が先導して取り組む事業や、まちづくりの推進に関する考え方もまとめています。
 詳細は、下記の場所で閲覧できる改定素案をご覧ください。

ご意見をお聞かせください

墨田区都市計画マスタープランの改定素案に対し、広く区民の皆さんの声を聴くパブリックコメント(意見募集)を行います。

[改定素案の閲覧期間/閲覧場所] 平成31年1月10日(木)まで/都市計画課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区ホームページでも閲覧可(右下のコードを読み取ることでも接続可) **[ご意見の提出方法]** ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月10日(必着)までに、〒130-8640都市計画課都市計画・開発調整担当(区役所9階) ☎5608-6266・FAX5608-6409・✉TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ



コード

例えば… 説明会では、このような意見が出ました

2つの大学ができて、まちづくりが進むことに期待!

タワービュー通りに、もっとにぎわいがあれば…



区職員の給与等の状況

[問合せ]職員課給与担当 公5608-6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められています。

区では従来から、行財政改革における職員定数の見直しを進めており、平成28年度に策定した「墨田区行財政改革実施計画」に基づき、適正な職員定数の管理に取り組んでいます。今後とも、最小の経費で最大の効果をあげるよう、人件費等の内部経費の縮減と事務執行の効率化に努めます。

職員数

30年度当初に合計2人削減し、30年4月1日現在で1891人です。

部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

区分	部門	職員数				30年度の職員数の増減状況				
		28年度	29年度	30年度	増	減	主な増減理由			
一般行政	議会	12	(0)	12	(0)	12	(0)	0	0	
	総務	350	(19)	369	(19)	378	(17)	14	5	東京都派遣による増 民間委託等による減
	税務	72	(3)	74	(2)	74	(2)	0	0	
	民生	699	(56)	709	(48)	700	(50)	6	15	待機児対応等による増 民間委託等による減
	衛生	249	(18)	251	(10)	249	(7)	2	4	民間委託等による減
	労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0	
	商工	42	(4)	40	(2)	40	(2)	0	0	
	土木	204	(10)	204	(4)	207	(3)	5	2	被災地派遣等による増
	小計(A)	1629	(110)	1660	(85)	1661	(81)	27	26	
	特別行政	教育(B)	154	(23)	131	(18)	124	(18)	0	7
普通会計の職員数の合計(C) (C=A+B)	1783	(133)	1791	(103)	1785	(99)	27	33		
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	59	(2)	59	(2)	61	(2)	2	0	制度改正に伴う増
	介護保険	43	(2)	43	(2)	45	(1)	2	0	制度改正に伴う増
合計(C+D)	1885	(137)	1893	(107)	1891	(102)	31	33		

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等の4人を除く)などを含み、非常勤職員と臨時職員を除いています。職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

人件費の状況(29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(30年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	28年度の人件費率
26万9815人	1099億4931万円	44億9487万円	184億4852万円	16.8%	16.5%

人件費とは、職員に支給される給与・退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料・報酬のほか共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。

実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

一般行政職の級別職員数の状況(30年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員	—
職員数	22人	50人	62人	192人(8人)	406人(56人)	416人(5人)	1148人(69人)
構成比	1.9%	4.4%	5.4%	16.7%(11.6%)	35.4%(81.2%)	36.2%(7.2%)	100%(100%)
1年前	1.9%	4.2%(0.9%)	4.9%	21.9%(13.4%)	37.9%(84.8%)	29.2%(0.9%)	100%(100%)
5年前	1.6%	4.3%(2.3%)	6.1%	24.5%(4.7%)	28.4%(90.7%)	35%(2.3%)	100%(100%)

職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

()内は再任用職員であり、人数には含まれていません。

平成30年4月に人事制度が改正され、区分が従来の8段階から6段階へ変更となったため、1年前と5年前における5級は旧7級・旧6級の合計、1級は旧2級・旧1級の合計としています。

職員の給与費の状況(30年度一般会計予算)

給料	給与費		職員数(B)	1人あたりの給与費(A/B)
	職員手当	期末・勤勉手当		
66億9655万2000円 (3億2676万6000円)	23億9929万5000円 (8616万円)	32億3569万8000円 (8101万4000円)	1727人(136人)	714万443円(363万1912円)
		計(A)		
		123億3154万5000円 (4億9394万円)		

()内は再任用職員であり、人数・金額には含まれていません。また、「職員手当」の主なものは、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

退職手当と共済費を含めた1人あたり給与費は946万円(再任用職員は475万円)です。

給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%~30%前後の法定控除(所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等)を差し引いた額です。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(30年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	31万3880円	41万8961円	41.4歳	30万5847円	40万5717円	51.3歳
都	31万4490円	44万4592円	41.5歳	29万2009円	39万1826円	49.7歳

平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を加えた額の1人あたりの平均支給額です。

平成30年特別区人事委員会勧告の取扱いについて

10月10日に特別区人事委員会から特別給の支給月数を0.1月引き上げる一方、職員の月例給を平均2.46%引き下げる勧告がありました。

特別区長会では、この月例給の引下げの原因は、30年ぶりに実施した行政系人事・給与制度の抜本的な改正の過渡期に生じた一過性のひずみ等が主な要因と考え、特別区を取り巻く状況、国や他の自治体も引き下げていない状況等から総合的に判断し、勧告に基づく給与改定は実施しないこととなりました。今後も区民の皆様からの信託に応えられるよう、職員一同、日々の職務に精励してまいります。

特別職の報酬等(月額)の状況(30年4月1日現在)

給料	区分		報酬	区分		議員
	区長	副区長		議長	副議長	
	113万8000円	91万8000円		91万8000円	78万9000円	61万1000円

期末手当支給月数は、6月期および12月期1.675月分、3月期0.25月分の計3.6月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(30年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	27万3010円	30万5882円
	高校卒	21万2233円	24万5677円	—
技能労務職		—	—	24万6500円

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

職員手当の状況(1)(30年12月1日現在)

区分	墨田区		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.15月分(0.65月分)	0.95月分(0.45月分)	1.225月分(0.65月分)	0.90月分(0.41月分)
12月期	1.2月分(0.7月分)	0.95月分(0.45月分)	1.375月分(0.8月分)	0.95月分(0.435月分)
3月期	0.25月分(0.1月分)	—	—	—
合計	4.5月分(2.35月分)		4.45月分(2.295月分)	

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、()内は再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況(2)(30年4月1日現在)

地域手当	支給割合	30年度支給対象職員	1人あたり平均支給年額(29年度決算)
	20%	1849人	76万3884円

国の支給割合は地域区分により0%~20%です。

職員手当の状況(3)(29年度実績分)

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人あたり平均支給年額
	9.5%	13万9852円
		手当の種類(手当数)
		3

支給額および支給人員の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況(4)

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
	29年度	2億8083万円	15万8571円
	28年度	3億2181万円	18万693円

職員手当の状況(5)(30年4月1日現在)

種類	区分	区(23区共通)	国
扶養手当	配偶者	1万円	6500円
	子	7500円	1万円
	配偶者・子以外の扶養親族	6000円	6500円
	16歳~22歳の子	4000円加算	5000円加算
住居手当(賃貸住宅に居住する職員のみ支給)	満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	2万7000円	支給限度額2万7000円
	満27歳に達する日以後の最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	1万7600円	
	上記以外の職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(支給限度額月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

扶養手当、住居手当の金額は月額です。

扶養手当は、扶養親族1人あたりの金額です。

通勤手当額は、6か月定期券の金額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
30年度			
勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	397人	279人	38人
職員数(B)	1505人	1009人	140人
比率(A/B)	26.4%	27.7%	27.1%
29年度			
勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	518人	341人	45人
職員数(B)	1735人	1113人	164人
比率(A/B)	29.9%	30.6%	27.4%

勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号または4号、「極めて良好」の職員は7号または5号昇給します。

合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給(月額)の状況(30年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	18万3700円	▶総合職=18万5200円 ▶一般職=18万700円
高校卒	14万7100円	14万8600円

退職手当の状況

区分	墨田区		国	
	普通退職	勲奨退職・定年退職	普通退職	勲奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) *国は2%~45%加算			
1人あたりの平均支給額	360万円	2240万円	—	

退職手当の1人当たりの平均支給額は、29年度に退職した職員の平均額です。

区の人事行政の運営状況

[問合せ]職員課人事担当 公5608-6244

区では人事行政の公正性と透明性をさらに高めるため、区の人事行政全般について、運営等の状況を公表しています。

職員の任免・職員数の状況**▶職員数(平成30年4月1日現在)**

	部長級	課長級	係長級	主任級	一般職	業務職	幼稚園教諭	常勤計	再任用
男	22人	47人	233人	237人	265人	134人	0人	938人	49人
女	2人	7人	119人	426人	351人	26人	22人	953人	53人
合計	24人	54人	352人	663人	616人	160人	22人	1891人	102人

▶職員採用数(29年4月2日～30年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	福祉	保育士	心理	土木技術	建築技術	機械技術	電気技術	保健衛生監視	食品衛生監視	医師	検査技術	歯科衛生士	栄養士	保健師	自動車運転Ⅱ	幼稚園教諭	合計
50人	4人	10人	1人	2人	2人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	74人

▶職員退職者数(29年4月1日～30年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勲奨退職	普通退職	転出退職	合計
1人	44人	11人	16人	5人	77人

▶職員の昇任状況(30年4月1日現在)

	部長	課長	課長補佐	係長	主任	技能主任	合計
昇任数	3人	4人	12人	45人	55人	3人	122人

▶職員の昇任選考の状況(29年度)

	管理職	総括係長	係長	主任主事	技能主任
有資格者	647人	78人	574人	270人	18人
受験者	20人	53人	49人	238人	11人
合格者	8人	12人	45人	55人	3人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況**▶職員の正規の勤務時間(標準的な1日の勤務時間)**

1週間の勤務時間は38時間45分です(午前8時30分～午後5時15分)。

▶休暇

区の休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。29年における年次有給休暇の平均取得日数は、14日でした。

▶休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業、配偶者同行休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部について休業することのできる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度が認められています。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業	配偶者同行休業
81人	31人	0人	0人	2人

職員の分限・懲戒処分**▶職員の懲戒処分の状況(29年度)**

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分です。免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

▶職員の内部公益通報の状況(29年度)

内部公益通報とは、職員が他の職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。29年度の受理件数等は右表のとおりです。

受理件数	処理件数
0件	0件

職員の福利・利益の保護の状況**▶厚生福利制度の体系**

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度(東京都職員共済組合・公立学校共済組合)、公務災害補償制度、社会保険
	法定外厚生福利制度	厚生制度(衛生管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談、その他(財形貯蓄等))

⑤「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

▶公務災害・通勤災害補償の状況(29年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償は、地方公務員災害補償法に基づき全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分	事由	認定件数	
公務災害	負傷	自己の職務遂行中	12件
	疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0件
通勤災害	通勤途上における災害	4件	

▶職員住宅の状況(30年3月31日現在)

墨田区の職員住宅は、防災待機職員住宅として設置されており、入居者は発災時の初動連絡等に従事する臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅の名称	区分	室数	入居世帯数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	15世帯	3万円
防災待機職員住宅(借上)	世帯	2室	2世帯	4万7900円～5万2600円
	単身	16室	15世帯	3万3350円～4万円

▶職員健康管理の状況(29年度)**(1)健康診断**

労働安全衛生法に基づく定期健康診断・ストレスチェックのほか、がん検診や予防接種をはじめとする健康診断を実施し、疾病や健康障害の早期発見・予防に努めています。29年度は19種類の健康診断等を実施し、受診者数は延べ9078人でした。

(2)健康相談

職員の心身の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングなどを実施しています。29年度の相談件数は延べ1263件でした。

▶職員互助会の状況(29年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生を増進するため、平成3年に区条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金で行っています。区からの交付金を原資とした主な事業は下記のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
3065万円	大会助成	区、都などが主催する各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施

▶職員貸与被服の状況(29年度)

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。29年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服881着、防寒衣117着、雨衣83着、業務服253着、保育業務服252着、白衣414着のほか、作業靴153足、ゴム長靴32足を貸与しました。

職員の研修の状況(29年度)

種別	実施機関	研修名	講座数	受講者数
職層研修	墨田区	新任職員研修	3	152人
		一般職員研修	12	501人
		管理監督者(部課長・係長)研修	8	280人
		その他管理監督者講演会等	1	8人
	23区共同	新任職員研修	3	103人
		管理監督者(部課長・係長)研修	5	74人
清掃研修		3	9人	
専門・実務研修	墨田区	文書、財務会計等	5	242人
	23区共同	戸籍・福祉・保健衛生等	39	134人
その他の研修	墨田区実施		9	419人
	ブロック(葛飾区・足立区・江戸川区・江東区・墨田区)合同研修		1	6人
	23区共同実施		27	136人
派遣研修	墨田区が派遣		62	75人

特別区人事委員会の業務状況(概要)**▶職員の採用試験等の状況**

29年度の採用試験等は、I類(一般方式)[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、心理、衛生監視、保健師]、I類(土木・建築新方式)[土木造園(土木)、建築]、III類(事務)、身体障害者を対象とする採用選考(事務)、経験者2級職[事務、土木造園(土木)、建築、福祉]、経験者3級職(主任主事I)[事務、土木造園(土木)、建築、福祉]、経験者3級職(主任主事II)[事務]を実施しました。受験者の合計は2万639人、合格者数は3879人、倍率は約5.3倍でした。また、管理職選考は、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計(I類・II類の合計)で、受験者606人、合格者182人、合格率30.0%でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況(29年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	29年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

▶不利益処分に関する審査請求の状況

前年度からの継続事案数(A)	29年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
26件	0件	1件	25件



年末年始は、ご利用になれません
墨田区公共施設利用システム

12月29日(土)～平成31年1月3日(木)は、墨田区公共施設利用システム(インターネット・利用者専用端末・窓口での仮予約等)の利用を休止します。ただし、インターネットでの空き状況照会は、休止期間中も行えます。

なお、12月22日(土)～28日(金)に仮予約した施設の利用料等の納付期限が休止期間内にある場合、納付期限は31年1月4日(金)です。また、利用の取消しの際、支払済の利用料等の全額または半額の返還を求める申出期限が休止期間内にある場合も、申出期限は31年1月4日(金)です。

【対象施設】社会福社会館、すみだ女性センター、すみだリバーサイドホール、すみだ産業会館、すみだ生涯学習センター、曳舟文化センター、弓道場、スポーツプラザ梅若、屋外スポーツ施設(野球場、テニスコート、球技場等) *利用者専用端末は、対象施設(弓道場・屋外スポーツ施設を除く)のほか、両国屋内プール、屋外体育施設管理事務所(八広支所、錦糸支所)に設置 **【問合せ】**情報システム担当 ☎5608-6224

平成31年4月1日から変更します
八広地域プラザの利用区分等

■大会議室・相談室2の利用区分等

八広地域プラザ(八広4-35-17)では、31年4月1日の利用分から大会議室を2つに分けて利用できるようになります。また、相談室2の利用料金を変更します。

【変更後の利用区分等】下表のとおり

区分	午前9時～正午	午後1時～4時半	午後5時半～9時
大会議室A	1300円	1700円	1700円
大会議室B	1300円	1700円	1700円
相談室2	400円	500円	500円

■外部コミュニティゾーンの利用時間

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)の休館日における外部コミュニティゾーンの利用時間を31年4月1日から短縮します。

【変更後の利用時間】午前9時～午後5時

【問合せ】地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6201 *施設の予約等は、八広地域プラザ ☎6657-0471へ

区の世帯と人口(12月1日現在)

世帯	15万0753 (+78)		
人口	27万1719 (+95)		
男	13万4656 (+29)		*住民基本台帳による
女	13万7063 (+66)		* ()内は前月比

医療と介護の費用負担を軽減します
高額医療・高額介護合算制度

皆さんが支払った医療保険の医療費や介護保険の介護サービス費等について、1か月ごとの自己負担が、それぞれの限度額を超えた場合、超えた金額が「高額療養費」「高額介護(予防)サービス費」または「高額介護予防サービス費相当」としてそれぞれの保険から支給されます。

これに加え、同じ医療保険に加入している世帯において、医療費・介護サービス費等の自己負担の年間合計額(高額療養費、高額介護サービス費等、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く)が世帯の限度額を超えた場合、超えた分が「高額医療・高額介護合算制度」に基づき、それぞれの保険から支給されます。

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、この制度の対象者には、平成31年2月以降に申請書をお送りします。

なお、計算期間内に、転職・転入等で加入する医療保険や介護保険の変更があった方には、申請書をお送りできない場合があります。これは、申請時に変更前の医療保険や介護保険の「自己負担額証明書」が必要となるためです。詳細は、お問い合わせください。

【計算期間】29年8月～30年7月末の1年間 **【対象】**同一世帯の同じ医療保険に加入している方(合算対象者)で、次のすべての要件を満たす方▶合算対象者のいずれかに医療保険の医療費および介護保険の介護サービス費等の自己負担額がある▶計算期間内における医療保険の医療費と介護保険の介護サービス費等の自己負担の合計額が

ら、所得区分に応じた自己負担限度額(下表のとおり)を差し引いた後の額が500円を超える **【問合せ】**▶国民健康保険について=国保年金課こくほ給付係 ☎5608-6123 ▶後期高齢者医療制度について=国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192 ▶介護保険について=介護保険課給付・事業者担当 ☎5608-6149 *国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方の申請方法等は、各医療保険者へ

■国民健康保険+介護保険(69歳以下の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額
所得901万円超および未申告	212万円
所得600万円超～901万円以下	141万円
所得210万円超～600万円以下	67万円
所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

■国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方の世帯)および後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額	
現役並み所得者	67万円	
一般	56万円	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

●現役並み所得者に該当する方の自己負担限度額は、30年度分(30年8月～31年7月末)から、住民税課税所得により、67万円・141万円・212万円に細分化されます。

区政情報番組 ウィークリー すみだ
平成31年1月の番組表



キャスター
大久保 涼香さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

☑=こんにちは、区長です ☑=すみだのそこの知りたい ☑=特集 ☑=スキスミニユース
☑=きらっとすみだモダン ☑=レッツスポーツ in すみだ ☑=葛飾ふとめ・ぎよろめのスキスマジダ!

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
1月1日(祝)～5日(土)	☑ 新年のごあいさつ 			
1月6日(日)～12日(土)	☑ すみだの災害医療「緊急医療救護所の開設」	☑ 職人紹介 赤羽 弘	☑ すみだの災害医療「緊急医療救護所の開設」	☑ 職人紹介 赤羽 弘
1月13日(日)～19日(土)	☑ 12月～1月上旬の「SUKI SUMI」投稿について紹介 ☑ 「和風さばサンド」&「すみだデニム」			
1月20日(日)～26日(土)	☑ 12月～1月上旬の「SUKI SUMI」投稿について紹介 ☑ 「和風さばサンド」&「すみだデニム」	☑ すみだの災害医療「緊急医療救護所の開設」	☑ 12月～1月上旬の「SUKI SUMI」投稿について紹介 ☑ 「和風さばサンド」&「すみだデニム」	☑ すみだの災害医療「緊急医療救護所の開設」
1月27日(日)～2月2日(土)	☑ 葛飾ふとめ・ぎよろめのスキスマジダ!			

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J: COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

年末の急病のときには

年末の急病のときにご利用ください。なお、5面「すこやかライフ」に掲載の「墨田区休日応急診療所」も利用できます。

■東京消防庁「救急相談センター」(24時間受け付け)▶携帯電話・PHS・プッシュ回線=☎#7119 ▶ダイヤル回線(23区)=☎3212-2323

■東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間受け付け) **【電話番号】**☎5272-0303 **【聴覚障害者専用ファクス番号】**FAX5285-8080

■年末の歯科・整形外科応急診療医院 *年始分は5面「すこやかライフ」に掲載

とき	医院名	ところ・電話番号
12月29日(土)	てらだ歯科クリニック	東向島2-8-17 ☎5631-5015
	吉江歯科医院	向島1-11-10 ☎3829-4182
12月30日(日)	坂田歯科医院	東向島5-11-2 ☎3619-0705
	押上歯科医院	業平2-17-6 ☎3625-7707
	東京曳舟病院(整形外科)	東向島2-27-1 ☎5655-1120
12月31日(月)	酒井歯科医院	東向島5-3-10 ☎3611-5967
	三好歯科医院	京島3-20-8 ☎3611-3096
	浅野歯科医院	両国4-31-14アジアビル1階 ☎3631-8148

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

墨田区の医療・健康情報



すこやかライフ

- 向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
- 本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137
- 健康・衛生のページ：☎http://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

都内の医療機関情報案内 (24時間案内) ●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119 ▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも平成30年度(平成30年4月1日～31年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*健康診査・各検診等は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回のみ)受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み *原則、区ホームページから電子申請も可
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	平成31年2月17日(日)午前9時～11時 平成31年3月16日(土)午前9時～11時	向島保健センター 本所保健センター	[内容] 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 [対象] 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 [定員] 各日先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(各日先着30人) [費用] 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶31年2月17日実施分=31年1月11日まで ▶31年3月16日実施分=31年2月8日まで
骨密度検診	平成31年1月28日(月)午前9時～		[内容] 超音波検査 [対象] 区内在住で、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 [定員] 先着80人 [費用] 無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは31年1月21日まで *電子申請は不可
胃がん検診(医療機関実施分)	平成31年2月28日(木)までの区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [定員] 先着1800人程度 [費用] 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは31年2月1日まで
胃がん検診(検診車実施分)	毎月1回～3回(午前中)	すみだ福祉保健センター	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [費用] 無料	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶乳がん検診(検診車実施分)=31年3月7日まで ▶大腸がん検診・肺がん検診=31年3月15日まで *乳がん検診(検診車実施分)は、検診会場および日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ)
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	[内容] ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 [費用] 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] 視診、頸部細胞診 [対象] 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談 [費用] 無料	
乳がん検診(医療機関実施分)		区内実施医療機関等	[内容] 視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 [費用] 無料	
乳がん検診(検診車実施分)	毎月2回～4回	区内施設3か所		
大腸がん検診	平成31年3月31日(日)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] 便潜血検査(検便) [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 400円 *生活保護受給者等は無料	
肺がん検診			[内容] 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] 血液検査 [対象] 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 [費用] 無料	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *電子申請は不可



- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(☎3269-1134)にお申し出ください。
- 各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- 電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることで接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



平成31年1月の健康相談窓口 *育児相談以外は要予約

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】7日(月)・21日(月)午前9時～10時	【受付日時】7日(月)午前9時～10時
心の健康相談	9日(水)・23日(水)	23日(水)
依存症相談	16日(水)	—
思春期相談	—	9日(水)

簡単! 便利! すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ

☎6667-1127

午後6時まで受け付けています

【受付時間】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
*番号をお確かめの上、かけ間違いのないようご注意ください。
*午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
*聴覚障害のある方等は、FAX5690-9661へ



休日等の急病のときには

受診の際は、健康保険証や医療証を必ずお持ちください。

墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

- 診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。
- 12月29日(土)～平成31年1月3日(木)も診療を行います。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

- 診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。なお、駐車場は有料です。
- 年内の診療は12月28日(金)まで、年始の診療は31年1月4日(金)からとなります。

休日の歯科・整形外科応急診療医院(31年1月)

*診療時間は午前9時～午後5時

とき	医院名	ところ・電話番号
1日(祝)	おそぞわ歯科	京島2-17-12 ☎3611-4184
	あべ歯科医院	太平3-18-1 ☎3624-3805
2日(水)	荒木歯科医院	向島1-14-3 ☎3622-0318
	石井歯科医院	石原2-2-8 ☎3622-1411
	重井歯科医院	墨田2-10-20 ☎3616-6480
3日(木)	イズミ歯科	業平4-10-6和泉ビル2階 ☎3624-8148
	山本歯科	押上3-42-9 ☎3612-7676
6日(日)	タカダ歯科医院	東向島3-10-9 ☎3619-4070
	中村病院(整形外科)	八広2-1-1 ☎3612-7131
13日(日)	おかやす歯科医院	亀沢3-4-10墨東マンション102 ☎5619-6480
	墨田中央病院(整形外科)	京島3-67-1 ☎3617-1414
14日(祝)	田口歯科医院	東向島4-31-2 ☎3610-1245
20日(日)	伊東歯科医院	錦糸2-5-2青木アコビル2階 ☎3626-1333
	宮田外科整形外科	東駒形3-13-4 ☎3623-6561
27日(日)	武内歯科医院	京島3-49-16 ☎3611-3892
	吉岡整形外科	八広3-38-6 ☎3618-0671

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファクス ☎=Eメール 📍=ホームページアドレス

お知らせ マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付は、12月29日～1月3日の間、一時休止します [問合せ] 窓口課証明係 ☎5608-6104

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談(許認可申請、ビザ申請、遺言・相続手続等)	12月25日(火)、平成31年1月8日(火)午後1時~4時 *原則、毎週火曜日に開催(31年1月1日を除く)	区役所1階区民相談コーナー	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎080-3596-7830
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等)	12月27日(木)、平成31年1月10日(木)午後2時~4時 *原則、毎週木曜日に開催(31年1月3日を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	地域の語り場「ふらっとも」	平成31年1月8日(火)午後6時半~8時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内地域情報の交換や日頃の悩み相談などを行う交流会 費無料 申当日直接会場へ 問みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般)	平成31年1月11日(金)午後1時~3時 *原則、毎週金曜日に開催(12月28日、31年1月4日を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会墨田区支部 ☎3622-1221
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	平成31年1月16日(水)、2月6日(水)午後1時~4時半 *原則、毎月第1・第3水曜日に開催(31年1月2日を除く)	区役所1階区民相談コーナー	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎3613-1069
	すずかけ交流サロン「24時間生き延びられますか? 外出先で役に立つ「私の防災ポーチ」を作ろう」	平成31年1月18日(金)午前10時~11時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対区内在住在勤の方 定先着20人 費無料 持日頃持ち歩き可能で、外出先で万一災害にあった時に必要だと思うもの 申事前に催し名・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクス、Eメールで、すみだ女性センター ☎5608-1771・FAX5608-1770・EメールSUZUKAKEKOUZA@city.sumida.lg.jpへ
	折り紙で彩る「ユニット折り紙」	平成31年1月19日(土)▶子どもの部=午後1時半~2時15分 ▶大人の部=午後2時半~3時15分	東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)	内六面体の作品を作る 対▶子どもの部=小学生 ▶大人の部=中学生以上 定各部先着15人 費無料 申事前に東駒形コミュニティ会館 ☎3623-1141へ
すみだと世界をつなぐ水の大切な話 第5回食と水「日本農業遺産に選ばれた「落ち葉たい肥の循環型農業」を体験しよう!!」	平成31年1月20日(日)午前9時~午後5時 *区役所1階アトリウムに午前8時50分に集合	三富ライフファーム(埼玉県所沢市下富330) *往復バスで移動	内循環型農業を体験し、食と水について考える 対区内在住在勤在学の方 定20人(抽選) 費無料 持筆記用具、昼食 申住所・氏名・年齢・電話番号を、はがきまたはファクス、Eメールで、31年1月11日(必着)までにNPO法人ウォーターエイドジャパン(〒130-0026 両国2-10-6-301) FAX050-3488-2040・Eメールinfo-japan@wateraid.orgへ 問環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207	
健康・福祉	ダイエットプログラム体験(超音波の体脂肪厚測定2か所付き)	12月25日(火)~平成31年1月11日(金)の午前9時~午後9時 *1回60分 *土・日曜日、年末年始を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内トレーニングと食事コントロールで無理なく続けられる6週間ダイエットプログラムの1回体験 対18歳以上の方 費1080円 申事前に、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *内容等の詳細は申込先へ
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	平成31年1月5日(土)午後1時半~3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内参加者同士の悩みの共有・情報交換 対区内在住で認知症の家族を介護している方 定先着10人 費無料 申事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	新春行事「江戸っぽれ & 獅子舞」	平成31年1月7日(月)午後2時~3時	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対区内在住で、60歳以上の方または身体に障害のある方 定50人(抽選) 費無料 申催し名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721・FAX5608-3720へ
	みどりで健康エクササイズ	平成31年1月8日~22日の毎週火曜日午前9時~正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	【プログラム/定員】▶骨盤体操(45分)/各日先着20人 ▶ボールエクササイズ(45分)/各日先着15人 対20歳以上の方 費各日各プログラム1000円 持タオル 申事前に、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ *複数日の申込可
	男性介護者教室「ケアMENすみだ「みんなで支える看取りと介護について」」	平成31年1月10日(木)午後1時半~3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内講話、意見交換、座談会 対区内在住の男性 費無料 申事前に、はなみずき高齢者支援総合センター(八広3-22-14・はなみずきホーム内) ☎3610-6541へ 問高齢者福祉課相談係 ☎5608-6174
	みどりコミュニティカフェ 1月テーマ「健康と歌唱」	平成31年1月11日(金)午前10時半~正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内お茶を飲みながら、おしゃべりを楽しむ 対おおむね60歳以上の方 費100円(飲食代) 申当日直接会場へ 問みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	むこうじま家族会「ミニ講座“排せつの介助を学ぶ”と交流」	平成31年1月15日(火)午後1時半~3時	介護老人保健施設ベレール向島(東向島2-36-11)	対区内在住で、認知症の方を介護している方 定先着20人 費無料 申事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内) ☎3618-6541へ
	高齢者初心者向け基礎英会話教室(全5回)	平成31年1月15日~2月12日の毎週火曜日午後1時半~3時半	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内イギリス人講師から、中学校レベル(英検3級程度)の英会話を学ぶ 対区内在住で60歳以上の英会話初心者 *前回受講者を除く 定16人(抽選) 費無料 申12月26日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受け付けは午前9時~午後5時
	はなみずき認知症家族会「ケアマネジャーに相談できることについて」	平成31年1月19日(土)午後1時半~3時	はなみずきホーム(八広3-22-14)	対区内在住で、認知症の方を介護している家族等 定先着20人 費無料 申事前に電話で、はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610-6541へ
フラワーアレンジメント講座「春のアーティフィシャルフラワー(造花)を使って自分だけのフラワーデザインを創ろう!!」	平成31年1月30日(水)午後1時半~3時半	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	対おおむね55歳以上の方 定先着20人 費1000円(材料費) 持はさみ(針金が切れるもの)、作品(約20cm ³)を持ち帰るための袋 申事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前10時~午後4時 問高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168	

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	母と子のリラックスタイム	平成31年1月8日(火)、2月12日(火)、3月12日(火) 午前10時～11時半 *受け付けは午前9時半～	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 子育てについて語り合い、リフレッシュする 対 区内在住で就学前の子どもがいる母親 定 各日先着10人 費 無料 申 事前に本所保健センター ☎3622-9137へ *事前申込みによる就学前の子どもの一時保育あり
	もちもちマーケット	平成31年1月20日(日)午前10時～正午	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	内 妊婦・子ども用の使わなくなった衣類や、おもちゃ等の交流会 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
	ぬいぐるみおとまりかい	平成31年1月27日(日)午前11時～ *ぬいぐるみの返却は31年1月29日(火)午後(詳細は申込先へ)	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 おはなし会、ぬいぐるみの図書館おとまり会 対 3歳～12歳の子ども 定 先着10人 費 無料 持 ぬいぐるみ 申 31年1月8日午前9時から立花図書館 ☎3618-2620へ
	サブ・リーダー講習会(冬期・全4回)	▶区内講習会=平成31年2月16日(土)午後1時半～4時、2月24日(日)午前9時半～午後4時、3月2日(土)午後1時半～4時 *いずれも受け付けは30分前～ ▶宿泊講習会=3月9日(土)～10日(日) *1泊2日	▶区内講習会=横川小学校(東駒形4-18-4) *現地集合・解散 ▶宿泊講習会=千葉県少年自然の家(千葉県長生郡長柄町針ヶ谷字中野1591-40) *往復バスで移動	内 グループ活動や宿泊講習等を通し、子ども会等でのリーダーとして必要なことを学ぶ 対 区内在住在学の小学校4年生～6年生 定 80人(抽選) 費 5000円 申 申込書を直接または郵送、ファクスで31年1月16日(必着)までに、〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-6503・FAX5608-6411へ *申込書は申込先で配布しているほか、区立小学校の児童には学校を通じても配布 *電子申請も可 *ファクス・電子申請の場合は、申込後に申込先へ受信確認の電話が必要
仕事・産業	平成30年度23区合同説明会	平成31年3月16日(土)午前10時～午後4時(予定)	明治大学和泉キャンパス(杉並区永福1-9-1)	対 31年度以降の特別区職員採用試験・選考の受験希望者 定 7000人程度(抽選) 費 無料 申 31年2月18日午後5時までに、特別区人事委員会のホームページから申込み 問 ▶職員課人事担当 ☎5608-6244 ▶特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787 *詳細は特別区人事委員会のホームページを参照
文化・スポーツ	プールプライベートレッスン	平成31年1月31日(木)まで *1レッスン30分 *日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 小学生以上 費 ▶1人=2500円 ▶2人=1組3000円 申 事前に電話で両国屋内プール ☎5610-0050へ *内容等の詳細は問い合わせるか、両国屋内プールのホームページを参照
	ハーバード・ビジネス・レビュー読書会	平成31年1月6日(日)午前9時15分～正午	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 課題図書「ハーバード・ビジネス・レビュー 2019年1月号」(ダイヤモンド社)に関する自由討議、参考図書の紹介 定 先着12人 費 無料 持 課題図書 申 事前に講座名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・☎HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	区総合体育館公開講座「スポーツ心理学でパフォーマンスを上げよう！」	平成31年1月31日(木)午後7時～9時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 中学生以上 定 先着30人 費 500円 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで、区総合体育館 ☎3623-7273・☎sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは31年1月28日まで
	すみだ地域学セミナー特別講座「隅田の四季「隅田川あれこれと落語」	平成31年2月3日(日)午後2時～3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	【出演】栗村 智氏(元ニッポン放送アナウンサー)、三遊亭 歌太郎(落語家)、古今亭 志ん吉(落語家) 対 区内在住在勤在学の方 定 200人(抽選) 費 500円 申 講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・ファクス番号・勤務先または学校の名称(区内在住在学者のみ)を、往復はがきまたはファクスで31年1月16日(必着)までに、すみだ生涯学習センター講座・事業運営事務局(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010・FAX5247-2011へ *1通につき2人まで申込可 *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *電話での申込みは不可 *抽選結果は31年1月21日までに通知
区民体育大会「サッカー大会」	平成31年3月3日～4月21日の日曜日午前9時～午後4時 *3月17日・31日を除く	荒川四ツ木橋緑地球技場(東墨田三丁目地先)ほか	対 区内在住在勤の方で構成するチーム 費 1チーム7000円 *31年2月2日(土)午後6時から、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で実施する代表者会議で支払 申 電話で31年1月18日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312へ 問 墨田区サッカー協会 貝根 悠 ☎080-2040-1307	
イベント	みどりかるた大会	平成31年1月6日(日)午前9時～正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 子どもから高齢者まで楽しめるかるた大会 定 先着80人 費 無料 申 事前に電話で、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ *受け付けは31年1月5日までの午前9時～午後8時
	明るい選挙啓発ポスター展示会	▶第1期=平成31年1月10日(木)～14日(祝)の午前9時～午後5時 ▶第2期=31年1月18日(金)～24日(木)の午前9時～午後9時	▶第1期=すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設) ▶第2期=ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 区内の小・中学生、高校生などから応募があった、明るい選挙啓発ポスターの展示 *31年1月10日(木)午後3時半から「墨田区最優秀賞」「墨田区優秀賞」受賞者の表彰式を実施予定 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320
	新春白玉お汁粉サービス「今年も元気に1年を送りましょう！」	平成31年1月11日(金)午前10時～ *なくなり次第終了	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住在勤の方 定 先着100人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 立花ゆうゆう館 ☎3613-3911 *受け付けは午前9時～午後5時
	BIGSHIP ライブイベント「沖縄美らうたの夕べ」	平成31年1月27日(日)午後4時～ *開場は午後3時半	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 沖縄古典音楽や沖縄民謡の鑑賞 定 先着100人 費 1500円 申 事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時
区政その他	「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」および「墨田区子ども・子育て会議」の傍聴	平成31年1月11日(金)午後6時半～8時半 *両会議を連続して開催	区役所会議室131(13階)	内 子ども・子育て支援ニーズ調査の結果について等 申 事前に子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ *受け付けは31年1月9日午後5時まで
	「第10回墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会」の傍聴	平成31年1月22日(火)午後2時～	区役所庁議室(7階)	定 10人(抽選) 申 住所・氏名・電話番号を、往復はがきで31年1月11日(必着)までに、〒130-8640都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6266へ *「都市計画マスタープラン改定検討委員会傍聴希望」と明記

☎=電話 FAX=ファクス ☎=Eメール 🌐=ホームページアドレス

あなたの好きな、すみだの風景を教えてください！

皆さんが撮影した写真を区報に掲載します。どしどしお寄せください。

[応募方法] 随時、「私の好きな すみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) **[注意事項]**▶人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募写真は他媒体で使用する場合があります ▶応募写真は一部手直しをする場合があります

1日号に掲載中！次回は2月1日号



改正条例施行から3年目を迎えました

客引きにご注意ください!!

区は、繁華街の環境浄化を図り、誰もが安心して暮らし、訪れることができる、より良い「まち」をつくるため、「客引き行為等の防止に関する条例」(平成26年12月施行)を制定しています。28年12月には改正条例を施行して、錦糸町駅周辺を重点地区に指定し、この地区での客引き行為等の規制を強化するなど、対策を推進してきました。

今後も区では、客引き行為等の防止のため、地域の皆さんや警察署とともに様々な対策に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

[問合せ] 安全支援課安全支援係 ☎5608-6199



客引き防止パトロール実施中!

重点地区では、区の客引き行為等防止対策員によるパトロールを行っています。また、町会・自治会の皆さんと、区・警察・地域活動団体の連携による合同パトロールを毎月実施し、錦糸町駅周辺の環境浄化を推進しています。

また、今年から街頭での新たな対策として、拡声器を使用している警備員による注意喚起を開始しました。こうした活動の効果もあり、駅前での客引きの数が大幅に減少するなど、成果が挙がってきています。



錦糸町駅南口街頭での啓発放送!

区では、錦糸町駅南口周辺に設置した4か所のスピーカーから、客引き行為等への注意を促す音声を放送しています。区を訪れる外国人観光客の方が増加していることから、一部のスピーカーで、日本語に加えて英語・中国語・韓国語の4か国語による放送を開始します。



なお、音声録音には、区内の養成所・専門学校(C&Oプロダクション・アクターズスタジオ、専門学校アニメ・アーティスト・アカデミー)で声優をめざす皆さんに、ボランティアとしてご協力いただきました。

ご協力いただいた李 守杰さん(中国語担当)からのメッセージ

墨田区の皆様のお役に立てるチャンスをいただけて、光栄です。錦糸町がさらに良いまちとなるよう、心を込めたアナウンスをお届けします。

江東橋防犯拠点!

錦糸町駅近くの(通称)ダービー通りに、江東橋防犯拠点(江東橋3-5-7・すみだリサイクルセンター内)を設置しています。警察官や区の青色パトロールカーが毎日立ち寄るとともに、地元町会の皆さんを中心に毎月行っている、パトロール活動の拠点となっています。



宣言店をご利用ください!

区では、客引き行為等を行わない宣言をした区内の飲食店等を、「墨田区環境浄化推進店舗」に認定し、「客引きしない宣言店ステッカー」を配付しています。これから忘年会や新年会など、飲食の機会が増える時期です。客引き行為等には十分注意し、楽しい時間をお過ごしください。なお、「宣言店」の詳細は区のホームページに掲載していますので、ご活用ください。

